

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 22日

福島県知事殿



提出者

住所

福島県相馬市大野台一丁目2番1号

氏名

株式会社 IHI

航空・宇宙・防衛事業領域 相馬事業所

事業所長 宮田 真

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

電話番号 0244-37-3712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4 年度の特別管
理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 IHI 航空・宇宙・防衛事業領域 相馬事業所
事業場の所在地	福島県相馬市大野台一丁目2番1号
事業の種類	輸送用機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり	全処理委託量	別紙のとおり
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の 量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり
自ら埋立処分 を行 う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 361 t 前年度 166 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
特別管理産業廃棄物はすべて電子マニフェストを利用するようにした。	

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類；引火性廃油 7000)

不要物等発生量

有償物量

排出量

自ら直接再生利用した量
② _____

自ら直接埋立処分した量
③ _____

自ら中間処理した後 再生利用した量	_____	⑧
自ら直接 再生利用した量	_____	⑨
自ら直接埋立処分した 量	_____	⑩

項目	実績値
①排出量	41.3t
②+⑧自ら再生利用を行った量	_____
⑤自ら熱回収を行った量	_____
⑦自ら中間処理により減量した量	_____
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	_____
⑩全処理委託量	41.3t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	41.3t
⑫再生利用業者への処理委託量	_____
⑬熱回収認定業者への処理委託量	_____
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.3t

自ら中間処理した量	④ _____	自ら中間処理した量 後の残さ量	⑥ _____
④のうち燃回収を行った量	⑤ _____	自ら中間処理により 減量した量	⑦ _____

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量			
	⑨	_____	_____
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩	41.3t	_____
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪	41.3t	_____
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫	_____	_____
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬	_____	_____
⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭	0.3t	_____

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類；引火性廃油(有害) 7010)

不要物等発生量	① 排出量	① 0.2t
	② 有償物量	② _____
	③ 自ら直接埋立処分した量	③ _____
	④ 自ら直接再生利用した量	④ _____

自ら中間処理した後
再生利用した量

自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量
④ ——	⑥ ——	⑦ ——	⑨ ——	⑩ 0.2t
④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により 減量した量	直接及び自ら 中間処理した後 の 処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 業者 への処理委託量
⑤ ——	⑧ ——	⑪ ——	⑫ ——	⑬ ——
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 業者 への処理委託量	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑪ ——	⑫ ——	⑬ ——	⑭ ——	⑮ ——

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類; 強酸 7100)

有償物量

不要物等発生量

① 排出量 26.8t

自ら直接 再生利用した量 ② _____

自ら直接埋立処分した 量 ③ _____

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 海洋投入処分した量
①排出量	26.8t	④ _____	⑥ _____	⑫ _____
②+⑧自ら再生利用を行った量	—	④のうち熱回収を行った量 ⑤ _____	自ら中間処理により 減量した量 ⑦ _____	⑩のうち熱回収認定 業者以外の業者への 熱回収を ^⑪ 行う業者 への処理委託量 ⑬ _____
⑤自ら熱回収を行った量	—	—	—	—
⑦自ら中間処理により 減量した量	—	—	—	—
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	—	—	—	—
⑩全処理委託量	26.8t	—	—	—
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	26.8t	—	—	—
⑫再生利用業者への 処理委託量	—	—	—	—
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	—	—	—	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	—	—	—	—

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ _____

自ら中間処理した後 海洋投入処分した量 ⑫ _____

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑯ _____

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑮ _____

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑯ _____

⑪ 26.8t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類；強酸(有害) 7110)

不要物等発生量	
有償物量	

排出量	8.1t
自ら直接再生利用した量	② _____

自ら直接埋立処分した量	③ _____
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ _____

項目	実績値	自ら中間処理した量 後の残さ量	自ら中間処理した量 減量した量	自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理した後 の残さ量						
①排出量	8.1t	④ _____	⑥ _____	⑧ _____	⑩ _____	⑫ _____	⑭ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____
②+⑧自ら再生利用を行った量	_____	⑤ _____	⑦ _____	⑨ _____	⑪ _____	⑬ _____	⑮ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____
⑤自ら熱回収を行った量	_____	④のうち熱回収を行った量	⑥ _____	⑧ _____	⑩ _____	⑫ _____	⑭ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____
⑦自ら中間処理により減量した量	_____	⑤ _____	⑦ _____	⑨ _____	⑪ _____	⑬ _____	⑮ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	_____	⑩ _____	⑫ _____	⑭ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____	⑳ _____	㉑ _____	㉒ _____
⑩全処理委託量	8.1t	⑪ _____	⑬ _____	⑮ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____	⑳ _____	㉑ _____	㉒ _____
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.1t	⑫ _____	⑭ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____	⑳ _____	㉑ _____	㉒ _____	㉓ _____
⑫再生利用業者への処理委託量	_____	⑬ _____	⑮ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____	⑳ _____	㉑ _____	㉒ _____	㉓ _____
⑬熱回収認定業者への処理委託量	_____	⑭ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____	⑳ _____	㉑ _____	㉒ _____	㉓ _____	㉔ _____
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	_____	⑮ _____	⑯ _____	⑰ _____	⑱ _____	⑲ _____	⑳ _____	㉑ _____	㉒ _____	㉓ _____	㉔ _____

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ _____
----------------------	---------

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ _____
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ _____
⑫のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	⑭ _____
⑬のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑮ _____
⑭のうち再生利用業者への処理委託量	⑯ _____
⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑰ _____
⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑱ _____
⑰のうち再生利用業者への処理委託量	⑲ _____
⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳ _____
⑲のうち優良認定処理業者への処理委託量	㉑ _____
㉑のうち再生利用業者への処理委託量	㉒ _____
㉒のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉓ _____
㉓のうち優良認定処理業者への処理委託量	㉔ _____

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類；強アルカリ 7200)

有償物量		
	自ら直接 再生利用した量	
	(2) _____	
	自ら直接買立処分した 量	
	(3) _____	
	排出量	
	(1) 6.6t	

自ら中間処理した後
再生利用した量

項目	実績値
①排出量	6.6t
②+⑧自ら再生利用を行った量	_____
⑤自ら熱回収を行った量	_____
⑦自ら中間処理により減量した量	_____
③+⑨自ら埋立処分又は海上洋投入処分を行った量	_____
⑩全処理委託量	6.6t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.6t
⑫再生利用業者への処理委託量	_____
⑬熱回収認定業者への処理委託量	_____
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	_____

自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理を 行つた量	自ら中間処理により 減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 中間処理委託量	自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら埋立処分した後 の残さ量	自ら中間処理した量	自ら中間処理を 行つた量	自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら埋立処分した後 の残さ量
(④) _____	(⑥) _____	(⑧) _____	(⑩) _____	(⑫) 6.6t	(②) _____	(⑭) _____	(⑩) 6.6t	(⑫) _____	(⑩) 6.6t	(②) _____	(⑭) _____
④のうち熱回収を行つた量	自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理を 行つた量	自ら中間処理により 減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 中間処理委託量	自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら埋立処分した後 の残さ量	自ら中間処理した量	自ら中間処理を 行つた量	自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら埋立処分した後 の残さ量
(⑤) _____	(⑦) _____	(⑨) _____	(⑪) _____	(⑬) _____	(①) _____	(⑬) _____	(⑩) 6.6t	(⑫) _____	(⑩) 6.6t	(②) _____	(⑭) _____
④のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	④のうち熱回収を行つた量	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行つた 業者への処理委託量	⑩のうち優良認定 業者への 処理委託量	④のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	④のうち熱回収を行つた量	⑩のうち熱回収認定 業者への 処理委託量	⑩のうち優良認定 業者への 処理委託量	④のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者への 処理委託量
(⑩) _____	(⑪) _____	(⑫) _____	(⑬) _____	(⑭) _____	(⑮) _____	(⑯) _____	(⑰) _____	(⑱) _____	(⑲) _____	(⑳) _____	(㉑) _____

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類；汚泥(有害) 7426)

不要物等発生量	① 有償物量	② 自ら直接再生利用した量	③ 排出量	④ 自ら直接埋立処分した量
---------	-----------	------------------	----------	------------------

自ら中間処理した後
再生利用した量

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類; 廃酸(有害) 7427)

有償物量

不要物等発生量

排出量	実績値 ① 0.6t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—

項目	実績値
①排出量	0.6t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	0.6t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6t
⑫再生利用業者への処理委託量	—
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—

自ら直接再生利用した量 ② —
自ら直接埋立処分した量 ③ —

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ④ —
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑤ —
自ら中間処理により 減量した量 ⑦ —
自ら中間処理した後 直接受けた 自ら 中間処理した後 の残さ量 ⑨ —

⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ —
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ —
⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への 熱回収を受ける業者への 処理委託量 ⑭ —
⑮のうち優良認定業者への 処理委託量 ⑯ —

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類；廃アルカリ(有害) 7428)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

排出量

① 75.0t

自ら直接埋立処分した 量

③ ---

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理により 減量した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量	
①排出量	75.0t	④ ---	⑥ ---	⑨ ---	⑩ 75.0t	⑪ 75.0t	⑫ 75.0t	⑬ ---	⑭ ---	⑮ 75.0t	⑯ 75.0t	⑰ 75.0t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	—	④のうち熱回収を行った量	—	⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量	—	⑪のうち優良認定業者への処理委託量	—	⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	—	⑮のうち優良認定業者への処理委託量	—	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—	⑤	—	⑩	—	⑪	—	⑫	—	⑬	—	⑭	—
⑦自ら中間処理により 減量した量	—	⑥	—	⑪	—	⑫	—	⑬	—	⑭	—	⑮	—
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	—	⑦	—	⑩	—	⑪	—	⑫	—	⑬	—	⑭	—
⑩全処理委託量	75.0t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	75.0t	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑫再生利用業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回 收を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑧ ---

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑩のうち再生利用

業者への処理委託量

⑫ ---

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑩のうち再生利用

業者への処理委託量

⑫ ---

自ら中間処理した後 再生利用した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑩のうち再生利用

業者への処理委託量

⑫ ---

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑩のうち再生利用

業者への処理委託量

⑫ ---

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

令和4年度 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

(単位：トン)

	引火性廃油 (有害)	引火性廃油 (有害)	強 酸 (有害)	強 酸 (有害)	強アルカリ (有害)	強アルカリ (有害)	感染性 廃棄物	廃 油 (有害)	汚 泥 (有害)	廃 酸 (有害)	廃アルカリ (有害)
	7000	7010	7100	7110	7200	7210	7300	7425	7426	7427	7428
排出量	28.4	0.3	48.4	13.2	4.2	0.0	0.1	0.0	20.0	2.5	46.3
全処理委託量	28.4	0.3	48.4	13.2	4.2	0.0	0.1	0.0	20.0	2.5	46.3
優良認定処理業者への 処理委託量	28.4	0.3	48.4	13.2	4.2	0.0	0.1	0.0	20.0	2.5	46.3
再生利用業者への 処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0

